

令和 年 月 日

大阪産業大学学長殿

大学院修士段階における「授業料後払い制度」希望願

国が行う「大学院修士段階における授業料後払い制度」の利用を希望いたします。

| | | | |
|-------------|--------|---------------------|-----------------|
| 進学予定の研究科・専攻 | 研究科 専攻 | | |
| 氏名 | | 学部在籍時の学籍番号 (学内生) | |
| 住所 | | | |
| 電話 | | | |
| 出身大学・学部・学科 | 学部 | 大学 学科 | 年 月 卒業・卒業見込み |

※「授業料(等)延納願」および「授業料(等)納入および除籍猶予願」をあわせて提出します。

【確認事項】

- 入学後（4月頃予定）に日本学生支援機構への申請が必要であることを理解している。
- 日本学生支援機構の無利子の貸与奨学金（第一種奨学金の一形態）であり、本制度を利用すると第一種奨学金が受けられないことを理解している。
- 貸与奨学金の予約採用に申し込み、候補者となっている者は、入学後、進学届提出時に「授業料後払い制度」を選択入力する必要がある（「第一種奨学金」は選択できない）ことを理解している。
- 機関保証制度への加入が必須であることを理解している。
- 本制度を希望する場合は、「授業料(等)延納願」および「授業料(等)納入および除籍猶予願」の提出が必須であることを理解している。
- 上記願出の対象は「授業料」のみであり、「教育環境充実費」、「諸会費」については納入が必要であることを理解している。
- 制度への申請資格がないことが判明、または不採用となった場合は、大学が指定する期限までに猶予中の授業料納入が必要であることを理解している。
また、大学の指定する期日までに授業料を納入しない場合は、除籍となることを理解している。
- 申請手続きの過程で採用保留になるなど、猶予期限7/20を超える恐れがある場合は、日本学生支援機構からの振込によらず自身で授業料を納入する必要があることを理解している。
- 本制度は検討中であり、今後内容に変更が生じる可能性があることを理解している。

上記内容に相違ないことを確認のうえ、後払い制度の利用を希望します。

令和 年 月 日 本人（自署）